

警防活動用防護柵の開発について

横浜市消防局（神奈川） 田邊裕一

1 趣旨

消防水利への転落防止措置及び警防活動時の活動区域の設定については、セーフティーコーン等を設置し、安全管理の徹底を図っているところですが、その対策は十分であるとはいえません。公務災害の防止や歩行者の安全対策を強化するためには、セーフティーコーンより視認性に優れ、確実に注意喚起が行える機器が必要であると考え、警防用防護柵「セーフティーバリア」を開発しました。

2 用途

- (1) 消火栓、防火水槽などの消防水利への転落防止
- (2) 救急連携時における、活動区域の確保及びストレッチャー停車位置の衝突防止
- (3) 夜間活動時の危険箇所、トリアージポスト及び仮救護所などの設置場所の明示

※ 複数枚使用することにより警戒区域の設定にも使用可能です。

3 特徴

- (1) セーフティーコーンより大型であり、黄色の塗色、反射テープ及びLED（点滅・点灯可能）の設置により視認性に優れている。
- (2) 軽量であるため迅速に設置でき、移動が容易である。（試作品は木製で本体重量約6kg）
- (3) 「コ」の字型に設置することにより3方向をカバーできる。
- (4) どの方向から接触しても柵は内側に屈曲するため、衝撃を緩衝できる
- (5) 折りたたみが可能であり、車載スペースをとらない。
- (6) 柵の枠内にネットを張ってあるため耐風性に優れている。

（強風時は転倒防止パーツを使用し、転倒防止対策を図ります。）

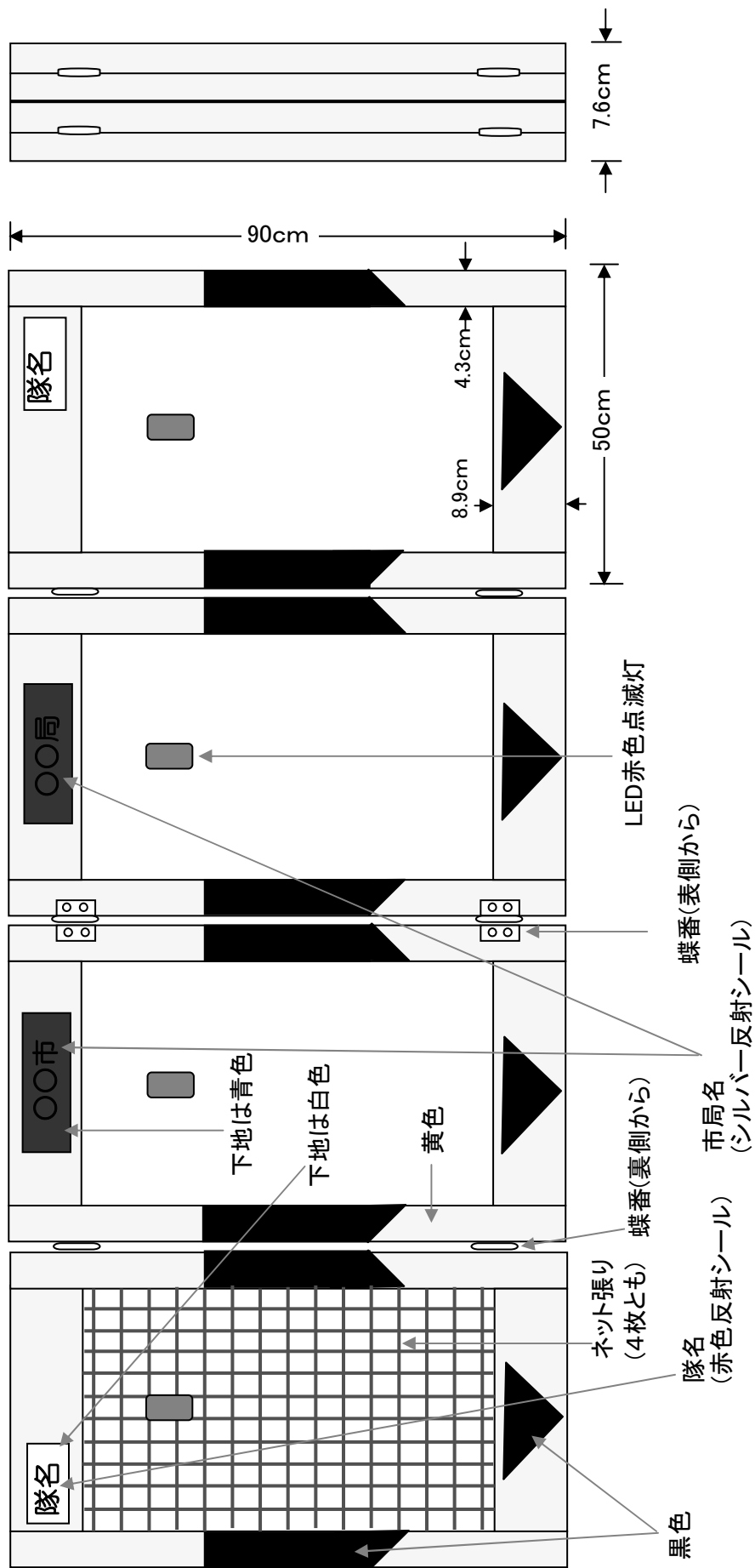
(7) 倒した状態でも使用可能で、縦穴や側溝などの転落防止にも使用できる。

4 添付図面

(1) 設計図

(2) 使用状況図 (P 1 ~ P 3)

設計図(警防活動用防護柵・セーフティバーリア)



使用状況図

1 消火栓取水状況



2 水利調査状況図（隊員活動中）



3 夜間設置状況図



4 救急連携活動時使用状況図



5 転倒防止パーツ装着図



6 転倒防止パーツ装着図（拡大）

